

令和6年度第2回一関市子ども・子育て会議

日時：令和6年7月16日(火)

午後2時～午後4時

会場：一関保健センター 2階 栄養指導室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 「第2期一関市子ども・子育て支援事業計画」の実施状況について
- (2) 特定教育・保育施設の利用定員について
- (3) 「一関市こども計画」について
 - ① 策定にかかるR6年度スケジュール
 - ② アンケート調査結果（速報値）の報告
- (4) その他

4 その他

5 閉 会

議事(1) 「第2期子ども・子育て支援事業計画」の実施状況について

(1) 基本目標1 子ども・子育て支援事業の充実

全てのこどもと子育て家庭を対象として、地域特性も踏まえながら、多様化するニーズにも対応しつつ、幼児期の教育・保育事業や地域子育て支援事業の量と質の充実を図っていきます。

(2) 基本目標2 子育てを支える仕組みづくり

子育てを支える仕組みとして、相談支援を含む妊娠期からの切れ目ない支援体制を構築するとともに、子育て世代の保護者に向けた経済的負担の軽減を行います。また、地域の人たちが子育てへの関心・理解を深め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、地域で支える仕組みづくりを推進します。

① 相談支援の充実 →資料編①

- ・ 子育て世代包括支援センターの相談事業等

② 母子保健の充実 →資料編③, ④

- ・ 妊婦健康診査、乳幼児家庭全戸訪問事業等

③ 経済的負担の軽減

- ・ 第3子以降の保育料無料化、高校生までの医療費無料化等

④ 地域で支える仕組みづくり →資料編②

- ・ 地域子育て支援拠点事業、子育てサロンの支援等

【実施状況】

- ・ 乳幼児に関する相談が多い状況にありますが、妊娠期の相談も増加傾向にあります。
- ・ 母子保健に関する事業や経済的負担を軽減する事業は、今後も継続実施していきます。
- ・ 既存の子育てサロンへの支援のほか、新たなサロンの開設についても支援していますが、サロン活動の中心となる方々の確保が難しい状況にあります。

(3) 基本目標3 職業生活と家庭生活との両立の推進

女性の社会参加等により、多様な働き方に対応した子育て支援事業等の充実を継続的に図るとともに、就学児の安全・安心な放課後の居場所づくりを計画的に進めることで、やりがいや充実感を感じながら働き、家庭や地域生活においても充実した時間が確保できるなど、仕事と生活の調和が実現する社会を目指します。

① 多様な就労の実現 →資料編⑧, ⑨

- ・ 延長保育事業、一時預かり事業などの子育て支援事業等

② 仕事と子育ての両立の推進 →資料編⑩, ⑪

- ・ 病児・病後児保育事業、安全・安心な放課後の居場所づくり事業等

【実施状況】

- ・ 延長保育事業、一時預かり事業などを継続実施するほか、多様な保育ニーズへの対応や各種制度の周知・啓発に努めます。
- ・ 放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施のほか、こども第三の居場所事業など、計画的な事業実施に努めます。

(4) 基本目標 4 要保護児童等への対応と取組の推進

子どもの最善の利益が実現されるよう、児童虐待を未然に防ぐ対応の整備や、ひとり親家庭等の自立支援の推進、障がい児施設を充実させ、支援が必要な子どもや養育支援を必要とする保護者双方に対して施策を推進していきます。

① 児童虐待防止対策等の充実 →資料編⑤

- ・ 一関市要保護児童対策地域協議会の取組の強化等

② ひとり親家庭等の自立支援の推進

- ・ 自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金支給事業等

③ 障がい児施策の充実

- ・ 発達支援相談や児童発達支援事業等との連携等

④ 特別な配慮を要する子どもへの配慮

- ・ 海外から来た子どもなどが円滑に教育・保育等の利用ができるよう支援
- ・ 医療的ケアが必要な児童等への支援

【実施状況】

- ・ 一関市要保護児童対策地域協議会では、代表者会議のほか実務者会議やケース検討会議を定期的に開催しており、引き続き関係機関との連絡調整を密に行い、必要な支援に繋がります。
- ・ 乳幼児健診等において発達に対する支援の必要なこどもの早期発見に努め、発達支援相談を実施しています。
- ・ 医療的ケア児等特別な配慮を要するこどもの受入れ態勢などの環境整備については、今後も関係機関と調整しながら進めます。

(5) 基本目標 5 低所得世帯の子どもへの支援の充実

貧困の背景には様々な社会的な要因があることを踏まえ、官民の密接な連携のもとに子どもの貧困対策を実践し、貧困が世代を超えて連鎖することがないように取り組んでいきます。

① 社会的孤立の防止

- ・ 生活困窮者自立支援相談支援事業等

② 支援情報の確実な提供 →資料編⑫

- ・ 給食費・教材費行事費等の実費徴収補足給付事業等

【実施状況】

- ・ 困窮世帯相談をはじめとする各種相談支援事業を実施しており、今後も各種相談支援機関と連携し、事業推進に努めます。
- ・ こどもたちが安心して過ごせる環境で、将来の自立に向けて生き抜く力を育むため、新たな居場所づくりとして「子ども第三の居場所事業」への取組を実施しています。
- ・ 相対的貧困への対応として、フードパントリー事業を夏休み・冬休み・春休みの時期に年3回実施しています。（主催：一関市社会福祉協議会）
- ・ 実費徴収補足給付事業等、子育て世帯の経済的支援を図り、引き続き保護者の負担軽減に努めます。

①利用者支援事業

子ども又はその保護者等の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

単位:箇所

	R2年度実績	R3年度計画	R3年度実績	R4年度計画	R4年度実績	R5年度計画	R5年度実績	R6年度計画
実施箇所数	8	8	8	8	8	8	8	8

実施箇所は、本庁（子育て支援課→R5 子育て支援センター）及び各支所（保健福祉課→R5 市民福祉課）

平成29年度から、子育て世代包括支援センター（母子保健型）を設置。

令和5年度から、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉型）を設置。

令和6年度から、こどもセンターを設置。

【評価・今後の対応について】

本庁こども家庭課等において、相談・助言を行う環境を整えています。また、児童保育課では、保育所入所希望者への情報提供を行う専門職員（保育コンシェルジュ）を配置しています。

②地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

単位:件

	R2年度実績	R3年度計画	R3年度実績	R4年度計画	R4年度実績	R5年度計画	R5年度実績	R6年度計画
おやこ広場	484	1,740	451	1,680	494	1,640	505	1,600
ふれあいひろば	468		421		313		380	
子育てひろば	98		46		37		52	
計	1,050	1,740	918	1,680	844	1,640	937	1,600

【評価・今後の対応について】

こどもの減少や就園の低年齢化により、R5実績においても計画の数値を大幅に下回っていますが、感染症の影響が小さくなったことや0歳児の利用が増加傾向にあることから、利用者数が微増となっています。

利用実績は伸び悩んでいるものの、保護者交流や育児相談の場として一定の需要はあるものと捉えており、今後も事業内容や周知方法を工夫しながら、積極的に利用してもらえよう努めます。

③妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

単位:件

	R2年度実績	R3年度計画	R3年度実績	R4年度計画	R4年度実績	R5年度計画	R5年度実績	R6年度計画
受診件数	6,439	8,400	5,639	8,100	5,591	7,800	4,749	7,500

妊娠期間中に必要とされる14回の健康診査の積極的な受診を促進します。

【評価・今後の対応について】

妊娠届出数の減少により、実績値が計画を下回っています。今後も、妊婦の健康保持増進のため、妊娠届出時に受診票を交付する際に健康診査の必要性について説明を行い、適切な受診につなげるよう、助言・指導を行っていきます。

④乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

単位:件

	R2年度実績	R3年度計画	R3年度実績	R4年度計画	R4年度実績	R5年度計画	R5年度実績	R6年度計画
訪問件数	525	600	474	580	447	560	434	540

保健師、助産師（委託を含む）により乳児全戸訪問を実施します。

【評価・今後の対応について】

出生数の減少により、実績値が計画を下回っています。今後も、入院等している乳児を除いて訪問を行い、母子の健康状態の把握を行うとともに、安心して子育てができるよう、母子に寄り添った訪問を行っていきます。

⑤養育支援訪問事業、その他の要支援児童・要保護児童の支援に資する事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、該当家庭の適切な養育の実施を確保する事業

単位: 件

	R2年度実績	R3年度計画	R3年度実績	R4年度計画	R4年度実績	R5年度計画	R5年度実績	R6年度計画
指導・助言回数	236	250	303	250	283	250	207	250

保健師、こども家庭支援員などにより実施しています。

【評価・今後の対応について】

家庭訪問や発達支援相談を通じ、適切な養育ができるよう助言・指導を行いました。
今後も支援が必要な世帯に対し、助言・指導を行っていきます。

⑥子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な養育・保護を行う事業

単位: 人

	R2年度実績	R3年度計画	R3年度実績	R4年度計画	R4年度実績	R5年度計画	R5年度実績	R6年度計画
・ショートステイ事業	33	40	35	40	51	40	64	40
実人数	5	—	5	—	7	—	9	—
・トワイライトステイ事業	0	2	0	2	0	2	0	2
実人数	0	—	0	—	0	—	0	—

児童養護施設「一関藤の園」「大洋学園（大船渡市）」で実施しています。

【評価・今後の対応について】

保護が必要となった児童については、実施施設にて適切に保護しています。
今後も、実施施設と連携しながら対応していきます。

⑦ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

単位: 人

	R2年度実績	R3年度計画	R3年度実績	R4年度計画	R4年度実績	R5年度計画	R5年度実績	R6年度計画
協力会員	137	690	136	730	133	770	130	815
依頼会員	486		482		476		481	
両方会員	19		20		22		25	
合計	642	690	638	730	631	770	636	815
延べ利用者数	478	—	262	—	421	—	380	—

一関市社会福祉協議会に事業を委託し実施しています。

【評価・今後の対応について】

新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少した令和3年度の利用者と比べ回復傾向にあるが、会員数は依然として増加しないことから、引き続きPR活動及びアンケートによる利用者ニーズの調査や活動の改善検討を行い、会員の確保及び利用者数の増加に努めます。
併せて、今後も引き続き一関市社会福祉協議会との連絡調整を密に行い事業を実施します。

⑧一時預かり事業

【幼稚園型】

幼稚園における通常の教育時間の前後や長期休業期間中等において保護者の要請に応じて預かり保育を実施する事業

単位: 人

	R2年度実績	R3年度計画	R3年度実績	R4年度計画	R4年度実績	R5年度計画	R5年度実績	R6年度計画
一関・花泉地域	22,916	10,200	25,481	10,200	25,860	10,200	31,537	10,200
旧東磐井地域	9,317	1,200	11,971	1,200	12,217	1,200	14,452	1,200
公立幼稚園・こども園	12,319	20,000	12,849	20,000	9,016	20,000	6,074	20,000

【一般型】

家庭での保育が一時的に困難になった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業

単位:人

	R2年度実績	R3年度計画	R3年度実績	R4年度計画	R4年度実績	R5年度計画	R5年度実績	R6年度計画
実施園数 公立園 (単位:園)	4	-	6	-	6	-	5	-
実施園数 私立園 (単位:園)	8	-	10	-	10	-	8	-
延べ利用者数 公立園	131	-	115	-	81	-	108	-
延べ利用者数 私立園	243	-	430	-	318	-	400	-
一関・花泉地域	297	680	435	680	291	680	309	680
旧東磐井地域	77	400	110	400	108	400	199	400

【評価・今後の対応について】

【幼稚園型】

教育・保育の無償化などにより、利用者数が増加しています。引き続き、保護者のニーズに対応できるよう保育士の確保に努めます。

【一般型】

利用者数に増減はありますが、低調に推移しています。保護者のニーズを見極めながら、実施施設の統廃合を検討する必要があります。

⑨延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、認定こども園、保育所等において通常利用の保育時間を延長して、保育を実施する事業

単位:人

	R2年度実績	R3年度計画	R3年度実績	R4年度計画	R4年度実績	R5年度計画	R5年度実績	R6年度計画
実施園数 公立園 (単位:園)	16	17	12	17	12	17	15	17
実施園数 私立園 (単位:園)	17	16	17	16	17	16	18	16
実利用者数 公立園	257	-	185	-	206	-	218	-
実利用者数 私立園	636	-	549	-	555	-	538	-
一関・花泉地域	688	600	572	590	606	590	600	590
旧東磐井地域	205	190	162	180	155	180	156	170

【評価・今後の対応について】

延長保育の円滑な運営ができるよう保育士の確保に努め、公立15園、私立18園で実施しました。引き続き、保護者のニーズに応じた利用しやすい延長保育の事業運営に努めます。

⑩病児・病後児保育事業

病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業

単位:箇所・人

	R2年度実績	R3年度計画	R3年度実績	R4年度計画	R4年度実績	R5年度計画	R5年度実績	R6年度計画
・病児対応型	-	2	-	2	-	2	2	2
延べ利用者数	-	48	-	48	-	48	103	48
・体調不良児対応型 私立園	2	3	2	3	2	3	2	3
延べ利用者数	253	500	260	500	192	500	210	500

【評価・今後の対応について】

・病児対応型は、令和4年度に実施予定であった施設が新型コロナウイルス感染症の影響等から実施を見送ったため、実施施設なしとなっていました。令和5年度から事業を実施しています。
また、医療機関に併設する形で、新たに1施設が開所し、計2施設で実施しています。
・体調不良児対応型は、2施設で実施しました。引き続き保護者のニーズを見極めながら実施していきます。

⑪放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業

単位：人

	R2年度実績	R3年度計画	R3年度実績	R4年度計画	R4年度実績	R5年度計画	R5年度実績	R6年度計画
児童クラブ（単位：クラブ）	19	-	20	-	21	-	21	-
支援の単位（単位：単位）	40	-	39	-	40	-	43	-
登録児童数 一関地域	793	840	811	853	816	869	886	845
登録児童数 花泉地域	106	120	106	127	110	151	164	145
登録児童数 大東地域	48	99	45	107	50	113	61	108
登録児童数 千厩地域	112	103	124	110	125	110	120	109
登録児童数 東山地域	36	64	49	60	39	58	49	55
登録児童数 室根地域	20	12	25	66	12	67	36	65
登録児童数 川崎地域	49	39	49	44	34	48	34	51
登録児童数 藤沢地域	20	23	27	24	28	24	32	23
登録児童数 計	1,184	1,304	1,236	1,391	1,214	1,440	1,382	1,041

【評価・今後の対応について】

令和3年度に藤沢地域で1クラブ、令和4年度に一関地域で1クラブ開所しました。令和5年度には、一関地域で2単位が増設となり、利用者の増加に繋がっています。
また、花泉地域と室根地域の統合小学校整備に合わせて校舎内に専用施設を整備したことから、利便性が向上し利用者が増加しています。

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

当市が定める基準に該当する子どもが特定教育・保育等を受けた場合において、教育・保育に必要な物品等の購入に要する費用を助成する事業

単位：人

	R2年度実績	R3年度計画	R3年度実績	R4年度計画	R4年度実績	R5年度計画	R5年度実績	R6年度計画
給食費	115	100	83	100	57	100	51	100
教材費・行事費	274	310	224	310	217	310	209	310

【評価・今後の対応について】

令和5年度は対象者数が減少しましたが、引き続き保護者の負担軽減に努めます。

⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

子ども・子育て支援新制度において保護者のニーズに沿った教育・保育の提供を進めるうえで、多様な事業者の新規参入を支援し、地域ニーズに即した事業の拡大を図る事業です。

令和元年度以降は、新規参入事業者はありません。

平成27年4月から平成31年3月までの新規事業者の開所実績

小規模保育事業A型 2施設
小規模保育事業B型 2施設
家庭的保育事業 6施設

※小規模保育事業A型として開所した1施設が、令和3年度に認可保育所に移行

※家庭的保育事業として開所した1施設が、令和4年度に小規模保育事業A型に移行

議事(1)「第2期子ども・子育て支援事業計画」の実施状況について【認定区別 教育・保育の量の見込みに対する確保策】

(単位:人)

	令和5年度実績【R5.4.1現在】						令和6年度計画						令和6年度実績【R6.4.1現在】						前年度実績との比較(R6実績-R5実績)						計画との比較(R6実績-R6計画)									
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		計			
	1号	3-4-5歳	1-2歳	0歳	計	1号	3-4-5歳	1-2歳	0歳	計	1号	3-4-5歳	1-2歳	0歳	計	1号	3-4-5歳	1-2歳	0歳	計	1号	3-4-5歳	1-2歳	0歳	計	1号	3-4-5歳	1-2歳	0歳	計				
一関地域	量の見込み①【児童数】	337	679	438	69	1,523	314	662	456	71	1,503	306	671	469	76	1,522	▲31	▲8	▲31	▲7	▲1	▲8	▲9	▲13	5	▲19	▲8	▲9	▲13	5	▲19			
	確保策 計②【利用定員】	643	689	475	159	1,966	643	685	442	150	1,920	547	713	463	159	1,882	▲96	▲24	▲12	0	▲84	▲96	28	21	9	▲38	▲96	▲24	▲14	0	▲86			
	特定教育・保育	643	685	394	132	1,854	643	685	394	132	1,854	547	709	380	132	1,768	▲96	▲24	▲14	0	▲86	▲96	24	▲14	0	▲86	▲96	▲24	▲14	0	▲86			
	内訳			48	18	66			48	18	66			48	18	66			48	18	66			48	18	66			48	18	66			
認可外保育施設					46					46					46																			
②-①	306	10	37	90	443	329	23	▲14	79	417	241	42	▲6	83	360	▲65	32	▲43	▲7	▲83	▲88	19	8	4	▲57	▲88	19	8	4	▲57				
花泉地域	量の見込み①【児童数】	37	173	98	16	324	61	166	103	12	342	33	158	96	13	300	▲4	▲15	▲2	▲3	▲24	▲28	▲8	▲7	1	▲42	▲28	▲8	▲7	1	▲42			
	確保策 計②【利用定員】	48	206	124	46	424	48	206	124	45	423	54	167	110	41	372	6	▲39	▲14	▲5	▲52	6	▲39	▲14	▲4	▲51	6	▲39	▲14	▲4	▲51			
	特定教育・保育	48	206	112	39	405	48	206	112	39	405	54	167	98	35	354	6	▲39	▲14	▲4	▲51	6	▲39	▲14	▲4	▲51	6	▲39	▲14	▲4	▲51			
	内訳			12	6	18			12	6	18			12	6	18			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
認可外保育施設					1					1					1																			
②-①	11	33	26	30	100	▲13	40	21	33	81	21	9	14	28	72	10	▲24	▲12	▲2	▲28	34	▲31	▲7	▲5	▲9	34	▲31	▲7	▲5	▲9				
一関・花泉地域	量の見込み①【児童数】	374	852	536	85	1,847	375	827	559	83	1,844	339	829	565	89	1,822	▲3	▲23	29	4	▲25	▲36	2	6	▲22	▲36	2	6	▲22					
	確保策 計②【利用定員】	691	895	599	205	2,390	691	891	566	195	2,343	601	880	573	200	2,254	▲90	▲15	▲26	▲5	▲136	▲90	▲11	7	5	▲89	▲90	▲11	7	5	▲89			
	特定教育・保育	691	891	506	171	2,259	691	891	506	171	2,259	601	876	478	167	2,122	▲90	▲15	▲28	▲4	▲137	▲90	▲15	▲28	▲4	▲137	▲90	▲15	▲28	▲4	▲137			
	内訳			0	0	84		0	0	60	24	84		0	0	84		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
認可外保育施設					0		0	0	0	0			0	0	0			0	0	0			0	0	0			0	0	0	0	0		
②-①	317	43	63	120	543	316	64	7	112	499	262	51	8	111	432	▲5	▲55	8	▲11	▲111	▲54	▲13	1	▲1	▲67	▲54	▲13	1	▲1	▲67				
大東地域	量の見込み①【児童数】	8	124	42	9	183	23	116	64	10	213	6	103	53	6	168	▲2	▲21	11	▲3	▲15	▲17	▲13	▲11	▲4	▲45	▲17	▲13	▲11	▲4	▲45			
	確保策 計②【利用定員】	60	177	90	23	350	60	175	92	23	350	10	172	87	21	290	▲10	▲5	▲3	▲2	▲60	▲50	▲3	▲5	▲2	▲60	▲50	▲3	▲5	▲2	▲60			
	特定教育・保育	60	177	90	23	350	60	175	92	23	350	10	172	87	21	290	▲10	▲5	▲3	▲2	▲60	▲50	▲3	▲5	▲2	▲60	▲50	▲3	▲5	▲2	▲60			
	内訳					0					0					0																		
認可外保育施設					0					0					0																			
②-①	52	53	48	14	167	37	59	28	13	137	4	69	34	15	122	▲4	▲48	16	▲14	1	▲45	▲33	10	6	2	▲15	▲33	10	6	2	▲15			
千厩地域	量の見込み①【児童数】	68	86	63	7	224	23	119	67	10	219	59	72	65	9	205	▲9	▲14	2	2	▲19	36	▲47	▲2	▲1	▲14	36	▲47	▲2	▲1	▲14			
	確保策 計②【利用定員】	65	167	89	21	342	65	167	89	21	342	95	120	89	21	325	30	▲47	0	0	▲17	30	▲47	0	0	▲17	30	▲47	0	0	▲17			
	特定教育・保育	65	167	89	21	342	65	167	89	21	342	95	120	89	21	325	30	▲47	0	0	▲17	30	▲47	0	0	▲17	30	▲47	0	0	▲17			
	内訳					0					0					0																		
認可外保育施設					0					0					0																			
②-①	▲3	81	26	14	118	42	48	22	11	123	36	48	24	12	120	39	▲33	▲2	▲2	2	▲19	36	▲47	▲2	▲1	▲14	36	▲47	▲2	▲1	▲14			
東山地域	量の見込み①【児童数】	4	60	36	8	108	10	54	36	6	106	3	55	32	18	108	▲1	▲5	▲4	10	0	▲7	1	▲4	12	2	▲7	1	▲4	12	2			
	確保策 計②【利用定員】	15	97	46	12	170	15	97	46	12	170	15	97	46	12	170	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定教育・保育	15	97	46	12	170	15	97	46	12	170	15	97	46	12	170	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	内訳					0					0					0																		
認可外保育施設					0					0					0																			
②-①	11	37	10	4	62	5	43	10	6	64	12	42	14	▲6	62	1	5	4	▲10	0	7	▲1	4	▲12	▲2	7	▲1	4	▲12	▲2				
室根地域	量の見込み①【児童数】	1	41	15	2	59	8	40	25	4	77	1	44	11	3	59	0	3	▲4	1	0	▲7	4	▲14	▲1	▲18	▲7	4	▲14	▲1	▲18			
	確保策 計②【利用定員】	15	57	28	10	110	15	45	25	10	95	15	50	27	10	102	0	▲7	▲1	0	▲8	0	5	2	0	7	0	5	2	0	7			
	特定教育・保育	15	45	25	10	95	15	45	25	10	95	15	45	25	10	95	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	内訳					0					0					0																		
認可外保育施設					0					0					0																			
②-①	14	16	13	8	51	7	5	0	6	18	14	6	16	7	43	0	▲10	3	▲1	▲8	7	1	16	1	25	7	1	16	1	25				

議事(1)「第2期子ども・子育て支援事業計画」の実施状況について【認定区別 教育・保育の量の見込みに対する確保策】

(単位:人)

	令和5年度実績【R5.4.1現在】					令和6年度計画					令和6年度実績【R6.4.1現在】					前年度実績との比較(R6実績-R5実績)					計画との比較(R6実績-R6計画)				
	1号	2号 3-4-5歳	3号 1-2歳	O歳	計	1号	2号 3-4-5歳	3号 1-2歳	O歳	計	1号	2号 3-4-5歳	3号 1-2歳	O歳	計	1号	2号 3-4-5歳	3号 1-2歳	O歳	計	1号	2号 3-4-5歳	3号 1-2歳	O歳	計
川崎地域	0	37	21	3	61	7	37	24	3	71	0	38	20	4	62	0	1	▲1	1	▲7	▲7	1	▲4	1	▲9
確保策 計①【児童数】	10	50	28	7	95	10	50	28	7	95	10	50	28	7	95	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定教育・保育	10	50	24	6	90	10	50	24	6	90	10	50	24	6	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定地域型			4	1	5			4	1	5			4	1	5			0	0	0	0	0	0	0	0
認可外保育施設					0					0					0					0					0
②-①	10	13	7	4	34	3	13	4	4	24	10	12	8	3	33	0	▲1	1	▲1	7	▲1	4	▲1	9	
藤沢地域	6	83	36	7	132	14	74	42	6	136	10	74	29	4	117	4	▲9	▲7	▲3	▲15	▲4	0	▲13	▲2	▲19
確保策 計②【利用定員】	30	104	66	15	215	30	104	66	15	215	30	104	66	15	215	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定教育・保育	30	104	66	15	215	30	104	66	15	215	30	104	66	15	215	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定地域型					0					0					0					0					0
認可外保育施設					0					0					0					0					0
②-①	24	21	30	8	83	16	30	24	9	79	20	30	37	11	98	▲4	9	7	3	15	4	0	13	2	19
旧東磐井地域	87	431	213	36	767	85	440	258	39	822	79	386	210	44	719	▲8	▲45	▲3	8	▲48	▲6	▲54	▲48	5	▲103
確保策 計②【利用定員】	195	652	347	88	1,282	195	638	346	88	1,267	175	593	343	86	1,197	▲20	▲59	▲4	▲2	▲85	▲20	▲45	▲3	▲2	▲70
特定教育・保育	195	640	340	87	1,262	195	638	342	87	1,262	175	588	337	85	1,185	▲20	▲52	▲3	▲2	▲77	▲20	▲50	▲5	▲2	▲77
特定地域型	0	0	4	1	5	0	0	4	1	5	0	0	4	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認可外保育施設	0	12	3	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	▲7	▲1	▲1	▲8	0	5	2	0	7
②-①	108	221	134	52	515	110	198	88	49	445	96	207	133	42	478	▲12	▲14	▲1	▲10	▲37	▲14	9	45	▲7	33
各地域合計	461	1,283	749	121	2,614	460	1,267	817	122	2,666	418	1,215	775	133	2,541	▲43	▲68	26	12	▲73	▲42	▲52	▲42	11	▲125
確保策 合算①【児童数】	886	1,547	946	293	3,672	886	1,529	912	283	3,610	776	1,473	916	286	3,451	▲110	▲74	▲30	▲7	▲221	▲110	▲56	4	3	▲159
特定教育・保育	886	1,531	846	258	3,521	886	1,529	848	258	3,521	776	1,464	815	252	3,307	▲110	▲67	▲31	▲6	▲214	▲110	▲65	▲33	▲6	▲214
特定地域型	0	0	64	25	89	0	0	64	25	89	0	0	64	25	89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認可外保育施設	0	16	36	10	62	0	0	0	0	0	0	9	37	9	55	0	▲7	1	▲1	▲7	0	9	37	9	55
②-①	425	264	197	172	1,058	426	262	95	161	944	358	258	141	153	910	▲67	▲6	▲56	▲19	▲148	▲68	▲4	46	▲8	▲34

この資料の各項目の考え方

※1 令和6年度の計画値については、令和元年度に策定した第二期子ども・子育て支援事業計画を中間年(令和4年度)に見直した数値です。

※2 令和6年度実績の量の見込みについては、4月1日時点での入所児童数の数値です。

※3 一閑地域で、確保策に対して入所児童数が、3号認定(1・2歳)が6人の超過していますが、すべての児童が入所しており、国基準による待機児童は、0人となっています。

※4 東山地域で、確保策に対して入所児童数が、3号認定(0歳)が6人の超過していますが、すべての児童が入所しており、国基準による待機児童は、0人となっています。

※5 特定教育・保育施設とは、新制度に移行した認定こども園、幼稚園、保育所をいいます。

※6 特定地域型とは、小規模保育事業や、家庭的保育事業などの地域型保育事業をいいます。

評価・今後の対応について

- ・ 計画で見込んだ入所児童数と比べ、入所実績は少ない状況です。
- ・ 8年連続で4月1日現在の待機児童は0人です。
- ・ 年度途中の入所希望に対し、一部対応できず待機児童が発生していることから、引き続き保育士の確保に努めてまいります。

R6.3.1現在 待機児童3人 前年同月比1人

参考 住民基本台帳人口(0歳~5歳)

- (R4.3.31現在 3,424人)
- R5.3.31現在 3,199人
- R6.3.31現在 2,992人
- 対前年比 ▲207人

議事(2) 特定教育・保育施設の利用定員について

下記のとおり、特定教育・保育施設の利用定員について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第13条第2項の規定により、一関市子ども・子育て会議の意見を伺います。

1 利用定員の概要

利用定員とは、子ども・子育て支援法第27条第1項及び第29条第1項において定められた、施設型給付費（委託費）及び地域型給付費の単価水準を決めるもの。

市は、施設の運営等が基準に適合しているか審査し、給付による財政支援の対象とすることを確認を行いますが、その際に、事業者と市で利用定員の設定を行うもの。

この利用定員の設定にあたり、子ども・子育て会議の意見を聴取するものとなっている。

【参考】 認可定員と利用定員の違い

- ・ 認可定員：教育・保育施設の設置にあたり認可された定員
- ・ 利用定員：子ども・子育て支援法に基づく、給付費算定の基礎となる定員

2 私立特定教育・保育施設の利用定員について

【変更日】

令和6年10月1日

【変更理由】

- ・ 利用需要に合わせた定員設定とするべく、私立特定教育・保育施設からの申出により、利用定員を変更するもの。
- ・ 適切な利用定員を設定することで、施設型給付費（委託費）の単価が増加することから、経営の安定が図られる。

利用定員内訳

(単位：人)

施設名	定員	1号認定	2号認定	3号認定		合計
				0歳児	1・2歳児	
カトリック 清心幼稚園	変更前	35	—	—	—	35
	変更後	25	—	—	—	25
	増減	△10	—	—	—	△10
認定こども園 一関南保育園	変更前	10	36	6	18	70
	変更後	10	29	6	15	60
	増減	—	△7	—	△3	△10
認定こども園 赤荻保育園	変更前	6	45	15	30	96
	変更後	15	45	15	30	105
	増減	9	—	—	—	9

※ 年度途中の利用定員の見直しについては、

- ・ 利用定員は、当年度4月時点で現に入所していた児童数以上で設定する。
- ・ 変更後の利用定員に120%を乗じて得た数が、当年度10月の利用児童数見込み以上となるよう設定する。

議事(3) 「一関市こども計画」について

1 計画の概要

- ・ こども基本法（令和4年法律第77号）第10条において、市町村は、こども大綱・都道府県こども計画を勘案して市町村こども計画を策定することが努力義務とされた。
- ・ 計画は、既存の各法令に基づく市町村計画と一体のものとして策定が可能であるため、市では、以下の計画を包含する「一体型」として、令和7年3月策定予定。
 - 1) 子ども・子育て支援事業計画
 - 2) 次世代育成支援行動計画
 - 3) 子どもの貧困対策計画
 - 4) 子ども・若者計画

2 実施状況（進捗状況）

- (1) 一関市こども計画策定基礎調査等業務（業者委託：R6.3.11～7.31）
子育て支援に関するニーズや子ども・若者の意見を聴取するためのアンケート調査を実施。
- (2) 一関市こども計画策定業務（業者委託：R6.7.1～R7.3.31）
アンケート調査の結果を基に、子育て支援策の検討や見込みの量の検討など、計画策定に係る支援を実施。

3 今後のスケジュール

時 期	主な内容
令和6年 7月	計画策定支援業務委託契約締結 ◆第2回子ども・子育て会議（7/16） ・ 策定スケジュール ・ アンケート調査結果報告（速報） 計画策定基礎調査等業務委託：調査結果報告書納品
10月	◆第3回子ども・子育て会議（10/3(木)：14時～） ・ 計画骨子案について
11月	こども若者の意見聴取の実施 こども・若者意見反映サポート事業を活用 ◆第4回子ども・子育て会議（11/7(木)：14時～） ・ 計画案について
令和7年 1月	パブリックコメントの実施
2月	◆第5回子ども・子育て会議（2/14(金)：14時～） ・ 計画案の最終報告
3月	計画の完成

○一関市子ども・子育て会議条例

平成25年9月6日

条例第27号

改正 平成27年3月12日条例第2号

令和4年12月16日条例第33号

令和5年3月16日条例第5号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)第72条第1項の規定に基づき、一関市子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、法第72条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 子どもの保護者

(2) 子ども・子育て支援(法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援をいう。次号において同じ。)に関する事業に従事する者

(3) 子ども・子育て支援の関係団体から推薦された者

(4) 知識経験を有する者

(5) 公募に応じた者

(6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議は、会長が招集する。

2 子ども・子育て会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、健康こども部こども家庭課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年3月12日条例第2号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(令和4年12月16日条例第33号抄)

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月16日条例第5号抄)

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

【参考】子ども・子育て支援法

第72条第1項

市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くように努めるものとする。

(1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第31条第2項に規定する事項を処理すること。

(2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第43条第2項に規定する事項を処理すること。

(3) 市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第61条第7項に規定する事項を処理すること。

(4) 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

こどもセンターに 相談できます！

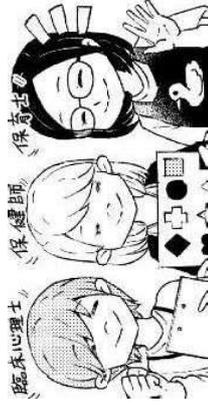


妊娠、乳幼児に関するご相談

0191-21-5409

子育て支援に関するご相談
お子さんの発達に関するご相談

0191-21-4170

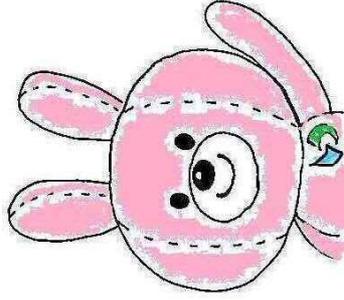


子育ての悩みに関するご相談
児童虐待に関するご相談
こどものなやみごとそうだん

0191-21-2173



きかせてね、
あなたのきもち



つなげるよ、
みんなの手と

— 一関市こどもセンター —

〒021-0026

岩手県一関市山目字前田13-1

一関保健センター1階
一関市こども家庭課内

Tel 0191-21-2165 (代表)

mail kodomokatei@city.ichinoseki.iwate.jp

公式LINE



Facebook



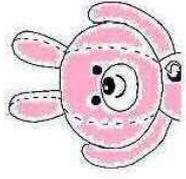
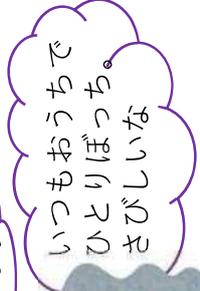
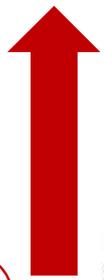
2024年4月OPEN!

一関市こどもセンター



2024年（令和6年）4月1日、一関保健センター内に「一関市こどもセンター」を設置しました。一関市こどもセンターでは、すべての妊産婦や子育て世帯、こどもを対象に、相談や支援を一体的に行い、こどもたちの健やかな成長を応援します。

子どもについての いろいろなお困りを...



子どもセンターでは、 いろいろな支援サービスにつながります！

両親学級

妊婦やご家族が安心して出産
を迎えることができるように
開催します。

産後ケア

出産後1年未満のお母さんに、助産師に
よる相談やケアを行います。



子育て世帯 訪問支援

訪問支援員が訪問し、
育児支援や家事支援などを
行います。

子育て 短期支援

家庭での養育が
一時的にむづか
しいときに、児
童養護施設で一
時的に養育保護
します。



子育て支援ひろば ひよっこルーム おやこ広場

乳幼児やご家族が
気軽に遊んだり、
交流できる場所
です。

保育園・こども園 放課後児童クラブ

保護者が仕事などで家庭での保
育がむづかしいお子さんを預か
ります。また、保育園やこども
園を利用していないお子さんを
預かる一時預かり事業を一部の
施設で行います。

発達支援教室

ご家族と一緒に少人数での遊びや活動をとおして、
お子さんのことばや行動の成長を支援します。

ペアレント トレーニング

親子のコミュニケーション
をスムーズにする関わり方
を学びます。

各種手当

子どもやひとり親、
障がいのあるこども
もを対象とした手
当があります。

放課後等デイサービス

障がいのあるお子さんに、
生活能力向上のための訓練
を行います。

ファミリー・サポート・センター

子育ての手伝いが必要な人と、手伝いたい人を
つなぐネットワークです。

子ども第三の居場所

安心して過ごせる居場所で、
こどもが社会で力強く生き
ていく力を育みます。
(令和7年開設予定)

※記載されている支援サービスは一例です。サービスにより、利用できる対象者や料金等が異なります。

フードパントリー

7/27(土)

10:00-14:00

事前申込必要

場所 / 一関市総合福祉センター
千厩農村勤労福祉センター



ひとり親世帯へ
食料配布

配布数

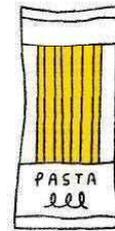
100世帯

高校3年生以下の未就労の子どもを1人で養育している世帯に限ります
※ひとり親とは、父・母のほか祖父・祖母等も含まれます
※祖父母等が同居している場合、子どもと別居している場合は対象外となります

受付期間

6/24 8:30-
7/8 17:00

●当日は、生活や子育てに関するご相談にも対応します
お困り事、お悩み事などありましたらお声掛けください
●会場までの足がないなどの事情がある方は、事前にご相談ください



夏休みパントリー事業では、市民のみなさまや市内の企業、団体のみなさまからいただいたお米、乾麺、レトルト食品、缶詰などの食料品を、ボランティアの方々にご協力いただき、セットして配布いたします



一関市社会福祉協議会 地域福祉課

☎0191-23-6020

主催：一関市社会福祉協議会
共催：一関市
協力：一関青年会議所、いわて生協、千厩ロータリークラブ、一関市国際交流協会、民生委員・児童委員

・社協HPからURLをクリックしてアクセス

・QRを読み込んで申込フォームへアクセス

・パソコン・スマートフォンからのお申込みが難しい方は、電話にてお申込みください

